

5月1日から小作駅周辺ではむら City Wi-Fi が使えます!

問合せ 企画政策課③315

羽村市は、多摩ケーブルネットワーク株式会社と協定※を締結し、高速データ通信システムを活用した「Wi-Fi の利用環境の整備」などを進めてきました。

5月1日(水)から、小作駅周辺で「はむら City Wi-Fi」の運用を開始します。ぜひ利用してください。※今後、羽村駅周辺や、市が実施するイベント会場での運用を順次開始していく予定です。

●はむら City Wi-Fi 概要

- 利用範囲** 小作駅周辺（改札周辺、東口・西口周辺）
- 利用時間** 1回60分（1日4回まで接続可能）
- 同時アクセス数** 200回線
- 利用料金** 無料
- 対応言語** 日本語、英語、中国語（繁体・簡体）、韓国語、スペイン語
- 導入無線周波数** 2.4ギガヘルツ / 5ギガヘルツ
- 利用上の注意**
 - ★利用の際は各個人が所有するスマートフォンなどでの個人認証手続きが必要です。
 - ★個人認証の期間は1日です。利用の際には、毎日認証手続きが必要です。



はむら City Wi-Fi 利用方法

- 【1】小作駅周辺で、スマートフォンなどで Wi-Fi ネットワーク「Hamura_City_Free_Wi-Fi」に接続します。
- 【2】ブラウザを立ち上げ「インターネットに接続」をタップします。
- 【3】「利用規約ページ」が表示されるので、利用規約を確認します。
- 【4】認証手続きを行います。（認証手続きは複数の方法から選ぶことができます）
 - パターン① OPEN 認証（SNS アカウント利用）
 - パターン② メールアドレス認証
 - パターン③ コールバック認証
 ※コールバック…携帯電話番号を入力すると、SMS（ショートメッセージ）に URL が届き、そのサイトに接続するシステム
- 【5】認証確認後に、インターネットへ接続します。



※画像はイメージです。ご自分のスマートフォンなどの表示に従って進めてください。

ここをタップ!

※地域広帯域移動無線アクセスシステム（地域BWAシステム）の整備及び公共サービスに関する協定

羽村市は、多摩ケーブルネットワーク株式会社が行う高速データ通信を活用した公共サービスの実現に寄与する地域 BWA システムの整備に賛同し、協定を締結しています。多摩ケーブルネットワーク株式会社は、地域住民に対し、Wi-Fi の利用環境の整備や、地域情報・防災情報を提供するなど、総務省により推進される地域 BWA 制度に則り、住民サービスを整備していくこととしています。

※地域 BWA…2.5ギガヘルツ帯の周波数の電波を使用し、地域の公共サービスの向上など、公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システム

詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

5月11日(土)～20日(月)は、春の全国交通安全運動

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係④216

春の交通安全フェスティバル

日時 5月11日(土)午後2時から(午後1時30分開場)

会場 秋川キララホール

- 内容
 - 交通安全教室
 - 福生交通安全少年団による鼓笛演奏
 - 福生交通安全協会吹奏楽部による演奏
 - 「ウルトラマンゼロ」ミニショー
 - 白バイ展示
- ※当日、直接会場にお越しください。

中学校交通安全教室を行います

通常の交通安全教室で行われる講話のほか、スタントマンによる交通事故の再現など「参加・体験型」の現実に即した交通安全教室を開催します。

日時 5月16日(木)午後1時35分から(約2時間)

会場 羽村第三中学校

- 内容
 - スタントマンによる交通事故再現
 - 時速40キロでの衝突事故(自動車×自転車)

- 違反自転車(携帯電話片手、ヘッドフォン、傘、2人乗り、並進、飲酒など)
- 歩行者専用道路での自転車すり抜けによる事故(自転車×歩行者)
- 見通しの悪い交差点での事故(自動車×自転車)

横断歩道での事故(自転車×歩行者)

福生警察署員による講話

雨天などにより、グラウンドが使用できないと判断された場合は、体育館で実施します。

※授業として行いますが、保護者、一般の方も見学できます。直接会場へお越しください。

※駐車場はありません。自動車での来場はご遠慮ください。

自転車交通安全教室を行います

5～6月に、市内7校の小学校で3年生を対象とした、福生警察署員と羽村市交通安全推進委員による自転車交通安全教室を実施します。

実施場所 各学校の校庭および学校周辺道路(雨天時:体育館)

■自転車交通安全教室開催日時と会場

期日	小学校名	開始時刻
5月	9日(木)	小作台小学校 午前8時45分
	13日(月)	羽村東小学校 午前8時45分
	31日(金)	富士見小学校 午前9時35分
6月	11日(火)	羽村西小学校 午前8時30分
	13日(木)	松林小学校 午前9時30分
	17日(月)	栄小学校 午前8時40分
	28日(金)	武蔵野小学校 午前9時

※保護者、一般の方も見学できます。

※受講した3年生には自転車運転免許証を交付します。



改元に伴う公文書の取扱いについて

天皇の即位に伴う「元号を改める政令」の施行に伴い、5月1日(水)から新しい元号は「令和」となりました。

しかし、各種文書、納付書および各種計画など(計画期間など)の中には、改元日以降の期日を「平成」で表記しているものもあります。

こうした「平成」で表記した期日などについては、法律上の効果は変わりませんので、新元号としての年月日(年度表記も含まれます。)に読み替えてください。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ 総務課総務係③332